

横浜市川井地域ケアプラザにおける通所介護サービス利用者の事故について

1 概要

令和4年5月1日（日）、本市指定管理施設である横浜市川井地域ケアプラザの通所介護サービス利用者（以下「利用者」という。）が、サービス利用中、職員が目を離した際に転倒し、右足大転子部を骨折する事故が発生しました。

2 発生日時、場所

令和4年5月1日（日）午前10時35分頃  
横浜市川井地域ケアプラザ着脱室

3 負傷者の状況

通所介護サービス利用者（80歳代女性）：右足大転子部の骨折

4 事故の経緯

令和4年5月1日（日） 午前10時35分頃	職員が利用者を着脱室の長椅子まで誘導していたところ、着替えが入った鞆を棚に置こうと目を離した際、利用者が足拭きマットに足をとられ後方に転倒。その場で看護師が確認したところ、背中、足の痛みはあるものの外傷はなく、立位保持及び歩行は可能だった。念のため、その後の移動は車椅子を使用した。
午前10時50分頃	御家族に状況を報告するとともに謝罪。
午後1時00分頃	昼食後のトイレ介助の際、右足の痛みはあるものの立位保持は可能だった。
午後4時00分頃	帰宅前のトイレ介助の際、右足の痛みが強く、立位保持が困難な状況となったことから、御家族に連絡の上、施設対応にて病院を受診。右足大転子部の骨折（ひび）と診断され、入院となった。

5 利用者への対応

今後、利用者の経過を確認しながら、退院後に向けて、自宅での生活やリハビリテーション施設を利用する場合等に備え、必要な調整を行います。

6 指定管理者

社会福祉法人秀峰会  
横浜市川井地域ケアプラザ（旭区川井本町57番地8）

7 事故原因

歩行介助が必要な利用者であるにもかかわらず、職員が誘導時に目を離したこと。着脱室に足拭きマットが2枚重なって置かれており、足をとられやすい状況となっていたこと。

## 8 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、改めて通所介護サービス業務に携わる職員に、利用者の安全を第一に考えた対応を取るよう徹底します。また、区内地域ケアプラザにも今回の事故について情報提供し、利用者の安全確保について注意喚起を行います。

お問合せ先		
旭区福祉保健課長 石津 雄一郎		Tel 045-954-6120
社会福祉法人秀峰会 横浜市川井地域ケアプラザ所長 北瀬 淳子		Tel 045-955-1111